

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%を上限とする 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%を上限とする 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500 万円 活動 1 日あたり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%を上限とする 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%を上限とする 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

払戻金制度について

求職者が入社後、自己都合による退職もしくは求職者の責による解雇となった場合、求人者より受領した報酬の一部を返金する制度です。

1. 入社日から1箇月以内に雇用契約が終了した場合:報酬の80%
2. 入社日から1箇月超3箇月以内に雇用契約が終了した場合:報酬の50%
3. 入社日から3箇月超6箇月以内に雇用契約が終了した場合:報酬の 5%

バルテス株式会社

大阪府大阪市西区阿波座一丁目 3 番 15 号 関電不動産西本町ビル 8F

TEL: 06-6534-6561 FAX: 06-6534-6562

許可番号 27 -ユ- 304150

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の100%を上限とする 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の100%を上限とする 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500万円 活動1日あたり 0円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の100%を上限とする 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の100%を上限とする 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

払戻金制度について

求職者が入社後、自己都合による退職もしくは求職者の責による解雇となった場合、求人者より受領した報酬の一部を返金する制度です。

1. 入社日から1箇月以内に雇用契約が終了した場合:報酬の80%
2. 入社日から1箇月超3箇月以内に雇用契約が終了した場合:報酬の50%
3. 入社日から3箇月超6箇月以内に雇用契約が終了した場合:報酬の 5%

バルテス株式会社 東京本社

東京都千代田区麹町 1-10 麹町広洋ビル 3F

TEL: 06-6534-6561 FAX: 06-6534-6562

許可番号 27 -コ- 304150